

仕 様 書

機器名	紫外可視分光光度計	設置機関	愛媛県立衛生環境研究所
<p>標記案件の仕様は、次のとおりである。 本装置は次の使用を満たす必要がある。</p> <p>1 機器及び納入条件</p> <p>(1) 機器名及び数量等 紫外可視分光光度計 一式</p> <p>(2) 使用目的 食品衛生法に規定された食品衛生検査施設である愛媛県立衛生環境研究所において、同法に基づく公示試験法または発注者が策定した標準作業書による食品中の食品添加物等検査やそのための基礎となる試験研究に使用する。</p> <p>(3) 納入場所 愛媛県東温市見奈良 1545 番地 4 愛媛県立衛生環境研究所 2階 精密機器室 1</p> <p>(4) 納入方法 ア 機器の指定場所へ搬入、据付及び必要な工事、動作確認、調整等は受注者の責任において行うこと。 イ 受注者は、食品添加物について、市販試薬メーカー標準液及び実試料を用いた分析を行い、構築したメソッド及びデータ処理・解析状況が適正であることを確認すること。 ウ 機器の据付状況及び前述の分析結果について、発注者の検収を受けて合格した後、引き渡すものとする。 エ 機器は原則として耐震固定を行うこと。</p> <p>(5) 提出書類 機器納入時に次の書類を提出するものとする。 ア 機器取扱説明書 分光光度計、ポンプ、ワークステーション（制御・データ処理関連）、基本OS及びアプリケーションソフトウェア等の日本語取扱い説明書 イ 工場出荷試験成績書</p> <p>(6) 納期 令和8年2月28日</p> <p>(7) 保証等 検収後1年間を無償保証期間とし、この間の修理・点検への対応は迅速に行うこと。</p> <p>(8) 教育研修 納入時、担当者に機器の操作を十分習熟可能となるまで教育研修を行うこと。</p> <p>(9) 疑義等 本仕様書に定めのない事項または疑義については、双方協議の上決定するものとする。また、本仕様書に記載のない事項であっても、運用上または社会通念上必要な事項については、充足するものとする。</p> <p>2 機器の仕様</p> <p>(1) ポンプ ア 送液システムは、シリンジポンプ又はバキュームポンプを有し、試料を自動で連続的にフローセルへ供給すること</p>			

イ 塩酸、硫酸、硝酸等の強酸、強アルカリ等の腐食性薬品に耐性があり、ランプ等を除き原則として定期的な部品交換が不要であること。

(2) セル

光路長 10mm のフローセルにより測定すること。

(3) 検出器

ア 光源は、重水素ランプ、ハロゲンランプと同等以上の性能を有すること。

イ 光学系は、ダブルビーム方式であること。

ウ 測定波長範囲については、190～1100nm の波長を測定可能であること

エ スペクトルバンド幅は 1nm 以下であること。

オ 迷光率は、220nm (NaI) で 0.02%以下、340nm(NaNO₂)で 0.02%以下であること

(4) ワークステーション

ア システム制御及びデータ解析ソフトウェアを装備し、測定及び解析を安定的に実行できる性能を有すること。なお、制御解析ソフトウェアは日本語であること。

イ データ処理等に使用する PC の OS は Microsoft Windows 11 Professional 日本語版 (64bit) 以上とし、CPU は 2.1GHz 以上、メインメモリーは 16GB 以上、内蔵記憶装置は、500GB 以上であること。

ウ 19 型以上の液晶カラーディスプレイを装備し、データのモニター及び各種結果表示が可能で、適切な解像度及び大きさをグラフ等を表示可能であること。

エ A4 サイズ対応のプリンター及び外付けハードディスク (USB3.0 相当以上、1TB 以上) を装備すること。

オ 最新の Microsoft Office (Word, Excel 及び Powerpoint) を装備し、測定結果を Microsoft Excel に出力してデータ処理が可能であること。

(5) その他

ア 電源は、単相 100V で動作可能で、合計 20A のコンセント 1 か所以内で安全に動作可能であること。

イ 無償保証期間内に使用する機器消耗品を完備すること。

ウ 1 (4) に記載する検収において実試料測定を実施する成分は 1 項目以上とし、双方協議の上、発注者が指定する。

エ 食品中の食品添加物分析については、「食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドライン」(令和 6 年 3 月 8 日付け厚生食基発第 0308 第 1 号厚生労働省健康・生活衛生局食品基準審査課長他通知別添 1) に記載された真度、精度の目標値に適合し、「第 2 版 食品中の食品添加物分析法」(平成 12 年 3 月 30 日付け衛化第 15 号厚生省生活衛生局食品化学課長通知別添) に示された試験法等が実施可能であること。

オ 装置一式は、発注者が指定する場所に、測定作業等が円滑に実施できるよう配置すること。

カ 機器及び測定に関する疑義等には誠意をもって迅速に対応すること。

機器構成表

品名	紫外可視分光光度計	納入場所	愛媛県東温市見奈良1545番地4 愛媛県立衛生環境研究所 2階 精密機器室1
----	-----------	------	--

品名	メーカー	規格(型番)	数量
紫外可視分光光度計	株式会社島津製作所	UV-1900i Plus	一式

品名	メーカー	規格(型番)	数量
紫外可視近赤外分光光度計	日本分光株式会社	V-730	一式

(注) 同等品も可、ただし、仕様確認を要する。